

## ◇萩市提供サービス

令和7年11月1日現在

・サービスを利用する際には、各サービスの利用条件を満たす必要があります。

詳細は、担当課にお問い合わせください。

番号	行政サービス名	内容	受領証等の提示		担当課 連絡先	備考
			必要	不要		
1	市営住宅入居申込み	市営住宅への入居申込みが可能	◎		建築課 0838-25-2314	
2	住宅改修費助成	同居世帯の場合住宅リフォームの助成申請が可能		○	建築課 0838-25-3693	
3	身体障害者等の軽自動車税（種別割）の減免	障害のあるパートナーのために使用する軽自動車等の税金について減免を受けることができる		○	課税課 0838-25-3485	住民票上同一世帯であること
4	納付書の再発行	パートナーの市税に関する納付書の再発行ができる		○	課税課 固定資産税係 0838-25-3485 市民税係 0838-25-3136	住民票上同一世帯であること
5	納税に関する相談	パートナーの市税の納付に関する相談ができる		○	収納課 0838-25-3209	納税管理をしている者にかかる
6	市税の口座振替に関する届け出	パートナーを口座名義人とする口座振替の受付ができる		○	収納課 0838-25-3575	
7	市税の還付金の受け取りに関する届け出	パートナーを受取人とする還付金の申請受付ができる		○	】	本人からの委任状の提出により可能
8	納税証明書の発行	パートナーによる代理申請ができる		○	収納課 0838-25-3575	住民票上同一世帯であること
9	市民税申告	同一世帯であれば、同一世帯の親族とみなす		○	課税課 0838-25-3136	収入額等がわかる資料が必要
10	母子手帳の交付申請	母子手帳の交付について、パートナーが代理申請できる		○	健康増進課 0838-26-0500	委任状の提出により可能
11	妊娠届の届け出	妊娠届について、パートナーが代理で届出できる		○	健康増進課 0838-26-0500	委任状の提出により可能
12	低出生体重児の届出	パートナーによる代理届出できる		○	健康増進課 0838-26-0500	
13	育児相談	パートナーと一緒に身体計測・育児相談ができる		○	健康増進課 0838-26-0500	
14	妊婦・妊婦歯科健診	パートナーと一緒に妊婦の健康や胎児の発育を確認できる ⇒対象妊婦だが付き添いで確認は可		○	健康増進課 0838-26-0500	
15	産婦健診	パートナーと一緒に出産後間もないお母さんのからだとこころの健康状態の確認できる		○	健康増進課 0838-26-0500	
16	産後ケア事業	産後間もない母子に助産師等による心身のケアや育児サポート		○	健康増進課 0838-26-0500	
17	産前・産後サポート事業	妊娠中又は出産後間もないため、心身がすぐれないお母さんの家事や育児の一部を支援 ⇒本市は相談、訪問のみ。家事育児支援なし		○	健康増進課 0838-26-0500	
18	出産・子育て応援給付金の申請	給付手続きについて、パートナーが代理申請できる		○	健康増進課 0838-26-0500	
19	乳児全戸家庭訪問（赤ちゃん訪問）	生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭への訪問		○	健康増進課 0838-26-0500	
20	パパママスクール	パートナーと一緒に丈夫で元気な赤ちゃんを産み、育てるため、母体の変化や育児について学習できる		○	健康増進課 0838-26-0500	
21	育児学級	身体計測・育児相談		○	健康増進課 0838-26-0500	
22	離乳食学級	パートナーと一緒に離乳食の始め方や進め方、作り方のポイントを学習できる		○	健康増進課 0838-26-0500	
23	風しん予防接種費用の一部助成申請	風しんの抗体価が低い方の予防接種費用の一部を助成について、代理申請できる	◎		健康増進課 0838-26-0500	
24	後期高齢者医療制度関係手続きの申請	パートナーによる手続きができる		○	市民課 0838-25-3239	世帯が異なる場合は委任状の提出が必要
25	介護者のつどい	高齢者を介護しているパートナーの参加		○	萩市地域包括支援センター 0838-25-3521	
26	認知症介護相談事業	認知症高齢者を介護しているパートナーの利用		○	萩市地域包括支援センター 0838-25-3521	
27	障害者福祉タクシー助成事業の申請	障害者福祉タクシー助成手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉支援課 0838-25-3523	
28	身体障害者手帳の交付申請	手帳の交付を受ける手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉支援課 0838-25-3523	本人確認書類が必要

番号	行政サービス名	内容	受領証等の提示		担当課 連絡先	備考
			必要	不要		
29	療育手帳の交付申請	手帳の交付を受ける手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉支援課 0838-25-3523	本人確認書類が必要
30	精神障害者保健福祉手帳の交付申請	手帳の交付を受ける手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉支援課 0838-25-3523	本人確認書類が必要
31	重度心身障害者医療の申請	助成を受ける手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉支援課 0838-25-3523	本人確認書類が必要
32	自立支援医療の申請	一部公費負担する手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉支援課 0838-25-3523	本人確認書類が必要
33	障害福祉サービス等の申請	サービスの利用手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉支援課 0838-25-3523	本人確認書類が必要
34	特別障害者手当の申請	特別障害者手当の申請手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉支援課 0838-25-3523	
35	重度障害者福祉手当事業の申請	重度障害者福祉手当の申請手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉支援課 0838-25-3523	
36	障害児福祉手当の申請	障害福祉手当の申請手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉支援課 0838-25-3523	
37	難聴児補聴器購入費等の助成申請	難聴児補聴器購入費等の助成手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉支援課 0838-25-3523	
38	日常生活用具給付申請	日常生活用具給付手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉支援課 0838-25-3523	
39	補装具費支給申請	補装具費の支給手続きをパートナーが代理で申請ができる		○	福祉支援課 0838-25-3523	
40	生活保護受給	生活同一世帯の場合、生活保護の受給対象となることができる		○	福祉支援課 0838-25-3236	本人確認書類が必要
41	生活保護相談	生活保護に関する相談ができる		○	福祉支援課 0838-25-3236	本人確認書類が必要
42	国民健康保険関係手続き	国民健康保険関係手続時、同一世帯住所であれば、運転免許証等（写真付本人確認資料）の提示で委任状は不要		○	市民課 0838-25-3147	世帯が異なる場合は委任状の提出が必要
43	国民年金関係手続き	パートナーによる手続きができる		○	市民課 0838-25-3239	委任状の提出が必要
44	死亡届の届け出	パートナーによる届出ができる		○	市民課 0838-25-3400	同居人であれば可能
45	火葬・埋葬許可申請	パートナーの火葬・埋葬許可申請ができる		○	環境衛生課 0838-25-3661	
46	市営墓地の使用申込	パートナーの焼骨を埋蔵するための使用申請ができる		○	環境衛生課 0838-25-3661	
47	救急車への同乗	救急車で搬送される際、同乗ができる		○	消防本部警防課 0838-25-2784	
48	救急隊が行う処置の同意	救急隊が行う処置について説明を受け、同意ができる		○	消防本部警防課 0838-25-2784	
49	救急搬送証明書の交付	救急車で医療機関に搬送された方やその家族に対して、救急搬送証明書の発行を行っており、パートナーが代理申請をすることができる		○	消防本部警防課 0838-25-2784	委任状の提出が必要
50	被災者生活再建支援金	パートナーによる代理申請		○	福祉政策課 0838-25-3550	
51	災害弔慰金	暴風、豪雨等の災害により死亡した方のパートナーへの災害弔慰金の支給できる		○	福祉政策課 0838-25-3550	
52	小災害見舞金の申請	火災等により被災された際の見舞金をパートナーの方が受けることができる		○	福祉政策課 0838-25-3550	同一世帯であること
53	り災証明（火災以外）の申請及び受理	自然災害等によって居住する家屋等に被害があったとき、パートナーが代理で申請及び受理をすることができる		○	防災危機管理課 0838-25-3808	委任状の提出が必要
54	り災証明（火災）の届出	り災証明書（火災により被害を受けた事実を証明するもの）の交付について、パートナーが代理申請できる		○	消防本部予防課 0838-25-2798	委任状又は委任状に代わるもの提出が必要
55	D V被害者相談	家庭内暴力（DV）に関する相談・支援ができる		○	市民活動推進課 0838-25-3227	
56	就学・教育相談	パートナーも特別な配慮が必要な児童生徒の就学や教育に関する相談が可能		○	教育委員会事務局学校教育課 0838-25-3562	